

平成29年度 町民表彰・長堀堰農業賞・商工業振興賞 受賞者

【川西町表彰条例表彰】

川西町表彰条例（昭和50年6月28日。条例第19号）に基づき、地方自治の振興、町の興隆発展に寄与し、町政に功労のあるもの又は篤行者で町民一般の模範となるもの等に対し表彰するもの。

（表彰の要件）

- (1) 地方自治の進展に貢献し、その功績顕著なもの
- (2) 教育、学芸、体育及び文化の振興に貢献し、その功績顕著なもの
- (3) 産業、経済の振興発展に貢献し、その功績顕著なもの
- (4) 社会福祉、公共の事業等に尽力し、その功績顕著なもの
- (5) 風水害及び火災等の防護にあたり功績顕著なもの
- (6) 町の公益のため多額の金品を寄贈し、又は奇特の行為のあったもの
- (7) 人命救助、その他町民の模範となる行為のあったもの

●被表彰者 氏 名 故 高橋 照夫（たかはし てるお）氏

○該当条項 川西町表彰条例第2条第1号 地方自治功労

○具体的功績

平成11年、川西町議会議員に初当選以来、平成29年9月までの5期18年5箇月間の長きにわたり地方自治の振興発展に貢献されました。この間、置賜広域行政事務組合議会議員、広報特別委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会選出監査委員、町議会副議長等の要職を歴任されました。特に、平成27年5月から平成29年5月までの2年間、副議長として持ち前の手腕を十分に発揮され、議会機能の高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。

また、平成11年、川西町農業委員会委員に初当選され、以来3期9年間の長きにわたり同委員を務められました。この間、農用地の利用調整に尽力されるとともに、担い手の育成と農家の地位向上に貢献されるなど本町農業の振興発展に寄与されました。

●被表彰者 氏 名 登坂 賢治 (のぼりさか けんじ) 氏

○該当条項 川西町表彰条例第2条第1号 地方自治功労

○具体的功績

平成8年、川西町農業委員会委員に初当選以来、7期21年間の長きにわたり、本町農業の振興発展に貢献されました。この間、平成14年から1期3年間は農地委員長、平成17年から2期6年間は会長代理を歴任され、平成23年から2期6年間は農業委員会会長として同会の先頭に立って、目まぐるしく変動する農業情勢の中、農用地の担い手への効率的な利用集積や農業の法人化、新規就農者の育成支援を推進する等、地域農業の振興発展に尽力されました。

また、平成16年の農事組合法人「夢里」設立時から代表理事に就任され、地域のリーダーとして活躍されるとともに、平成27年にやまがた里の暮らし推進機構理事長に就任され、農都交流や教育旅行、農業農村体験事業等に取り組みられ、町の交流人口の拡大、移住定住の推進に貢献されています。

●被表彰者 氏 名 西山 晋隆 (にしやま しんりゅう) 氏

○該当条項 川西町表彰条例第2条第4号 社会福祉功労

○具体的功績

平成4年から8期24年間の長きにわたり、民生委員・児童委員として地域住民の相談や問題解決に尽力されました。この間、川西町民生委員児童委員協議会児童福祉部長、同会高齢者福祉部長を歴任され、平成25年から1期3年間は、川西町民生委員児童委員協議会会長及び東置賜郡民生委員児童委員連絡協議会副会長として、協議会活動の円滑な推進と地域福祉の向上に多大な貢献をされました。

また、平成13年から社会福祉法人川西福祉会において、評議員、入所調整委員、理事を歴任し、高齢者を取り巻く課題解決や福祉の向上に寄与されています。更に、平成25年から川西町社会福祉協議会理事、平成27年から平成28年までは同協議会副会長として、高齢者や障がい者、生活困窮者の在宅生活支援を行うなど、町民福祉の増進に尽力されました。

【長堀堰農業賞表彰】

川西町長堀堰農業振興基金条例（昭和 51 年 3 月 25 日。条例第 12 号）の規定に基づき、長堀堰土地改良区より寄付のあった財産をもって、農業の向上発展に著しく貢献してその事績顕著なる者を川西町長堀堰農業賞として表彰するもの。

（表彰の選考基準）

- (1) 発明、考案又は改良をなし農業の振興に著しく貢献したもの
- (2) 新たな技術及び作物の導入により地域農業の活性化に努め、経営の合理化に功績があったもの
- (3) 多年共同生産組織の育成強化に努め、その功績大なるもの
- (4) 多年経営の安定に意を用い、これが普及促進に努め地域農業の振興に寄与したもの
- (5) 国、県及び町の施策に即し、農業近代化のための経営合理化等に努め、その功績が顕著であるもの

●被表彰者 氏 名 川崎 久藏 (かわさき きゅうぞう) 氏

○功績概要

本町農業の基幹である稲作を中心とし、転作田では大豆種子の生産や園芸作物を組み入れた複合経営を模範的かつ積極的に実践されております。

平成 21 年度には後継者と家族経営協定を締結し、担い手の育成と経営改善を図るとともに、平成 28 年度には後継者の妻が本町初の「川西町認定女性農業者」として認定され、地域の先駆的女性農業者としての活躍が期待されているところです。

また、本年合併により山形県農業共済組合となりました置賜農業共済組合時代には、平成 9 年 4 月から総代に就任され、平成 13 年 3 月からは理事に就任、平成 19 年 9 月から平成 29 年 3 月 31 日まで副組合長理事を歴任されるなど置賜地区の農業共済制度発展に尽力されました。

現在は、「中山間地域等直接支払制度」の中郡西部地区中山間農地管理組合長に就任され、耕作放棄地解消に手腕を発揮されているほか、集落営農組織「生産組合えみし」の役員として飼料用米の農作業受託による効率的な農業経営の実現を図るなど、地域農業振興に多大な貢献をされ、本町農業の振興発展に寄与されました。

●被表彰者 名 称 よしじま四季の市 殿

○功績概要

平成17年6月にJA女性部吉島支部の6名を主体とした地域活動から組織化され、よしじま朝市の開催をはじめ、特産品の開発、弁当の製造販売、高齢者への配食サービスへと発展させ、現在は主に5名で活動されています。

組織的な活動を行う女性起業者のモデルとして平成18年11月に加工所を開設し、地元産米や紅大豆をはじめとする特産品を活用した弁当の提供は、本町農産物のPRと郷土の味の伝承に大きく寄与しているほか、高齢者への配食サービス事業では、高齢者の健康づくりと豊かな食生活の実践に貢献されています。

また、県内初の試みとして「特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク」と共にローソン川西吉田店と連携したコンビニ敷地内での農産物直売を開催し衆目を集めたほか、かわにし夏まつり等の各種イベントにも積極的に参加協力されるなど、農産物直売及び加工を通じた六次産業化の推進による本町農業の振興発展に寄与されました。

【商工業振興賞表彰】

川西町商工業経営近代化育成基金条例（昭和 47 年 9 月 30 日。条例第 32 号）の規定に基づき、寄付のあった財産をもって、商工業の振興に貢献し、その功績特に顕著な団体、企業及び個人を川西町商工業振興賞として表彰するもの。

（表彰の選考基準）

- (1) 商工団体の組織化及び運営に尽力し、本町商工業行政の推進に著しく貢献したもの
- (2) 発明、考案又は改良をなし地域産業の活性化に著しく貢献したもの
- (3) 商工業の能率向上、合理化等の推進に尽力し、多年にわたり地域雇用の安定維持に努め、地域経済の発展に著しく貢献したもの
- (4) ものづくりの技能、技術の継承、改善に尽力し、地域産業の発展及び人材育成に著しく貢献したもの
- (5) 商工業の事業に精励し、地域産業の発展に著しく貢献し他の模範となるもの

●被表彰者 氏 名 高橋 義郎（たかはし よしろう）氏

○功績概要

大正 12 年創業の老舗蔵元の当主として、伝統に裏付けられた酒造りに真摯に取り組み、技術改良、品質の安定化に努めるとともに、地元酒米づくりを通じた農業の振興を図り、酒どころ川西の名声を高められました。

また、川西町商工会の理事や監事として多年に渡り商工会会員の連携強化に努め、町商工会の運営と事業推進に貢献されるとともに、川西町観光協会副会長や物産協会会長として、地域資源の開発や販売に尽力するなど、行政との関わりを深め町商工業の振興に大きく貢献されました。

さらに、川西町労働福祉協議会の設立にも加わり、役員として組織の安定化と運営に尽力され、町内勤労者の労働福祉の向上と雇用の安定化を図るなど、本町労働福祉の発展にも寄与されました。

このほか、長年にわたり山形県酒造組合の役員を務められ、酒造業界の発展に尽くされるとともに、「川西町地酒による乾杯を推進する条例」の制定や町内蔵元と連携し乾杯用お猪口の製作等に尽力されるなど、日本酒文化の普及に努めてこられました。